

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策について(令和4年6月1日版)

南砺市立福野小学校

※下線部がこれまでとの変更点

【全般】

- ・1日5回程度(①登校後 ②長休み後 ③給食前 ④清掃後 ⑤帰宅前)、手洗いか消毒をする。
- ・新型コロナウイルスの対応に加え、熱中症対策を強化する。
- ・天候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童等の間に十分な距離を保つなどの配慮をしたうえで、マスクを外すようにする。子供たちにも、感染予防をしたうえで、気分が悪くなる前にマスクを外してよいことを指導する。
- ・換気のため、フロアや教室の窓は常に少し開けておく。暑い日になり、窓を閉め切ったエアコンをつける場合は、1時間に1回程度換気をする。
- ・集団で集まるときは、子供同士の間隔をあけるように配慮する。フロア等で間隔がとれないときは、マスクを着用し、話をするを極力控える。
- ・階段手すり、玄関の戸等、大勢の子供が触れると思われる場所は、1日1回、管理職が学校巡回時に消毒する。

【登校時・朝の会】

- ・登校したら、玄関で手指の消毒をし、展示コーナーで検温する。
- ・毎朝、家庭で検温し連絡帳に貼られた検温表に記入する。学校では、担任が検温をしてきたかどうか確認し、検温表にチェックする。
- ・朝の会で歌を歌うときは、マスクを着ける。
- ・登校時に熱中症の心配がある場合は、感染予防をしたうえで、マスクを外してよいことにする。(スクールバス内はマスク着用)

【授業】

- ・机は前向きで可能な範囲で一人一人離すことを基本とする。話し合いが中心の授業では話し手の目を見て聞く姿勢を重視し、コの字型に机を並べることもする。
- ・教員も子供の前で話をする際、マスク着用等、注意を払う。
- ・家庭科や総合的な学習の時間等で、調理実習等は感染症対策に努めて実施する。

《体育の授業について》

- ・子供が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、個人や少人数で密集しないように工夫する。
- ・授業の前後に、手洗いか消毒をし、簡単な健康観察を行う。
- ・運動量の多い活動時はマスクを着けない。その代わりに密集しないように配慮する。また、活動後のうがい・手洗いを徹底する。
- ・熱中症の危険が予想される場合は、こまめに水分補給の時間をとる、運動内容を見直すなど、運動時間を工夫する。

《音楽の授業について》

- ・音楽の授業はプレイルームやランチルーム等、広い教室で、窓を少し開けて行う。
- ・授業の前後で手洗いか消毒をする。
- ・マスクを着用して歌を歌う。鍵盤ハーモニカやリコーダー等の演奏は、可能な限り一人一人の間隔を空け、対面で口が向かい合わないようにする。
- ・音楽室使用後は、使った楽器や椅子等を消毒する。

【給食】

- ・給食前、石けんできれいに手を洗い、手指を消毒する。
- ・給食室から配られる台ふきで配膳台をふく。各教室に備え付けの台ふきで児童机をふく。
- ・各献立を一人で盛り付ける。箸やスプーンも給食当番が配膳する。配膳台のほかに、ランチルーム用長机も使い、給食当番同士の間隔をとる。
- ・全員一方向を向き、静かに食べる。

【休憩・清掃】

- ・遊具は消毒しないので、使用後は必ず手洗いと消毒をする。
- ・6月6日から縦割り清掃を始める。
- ・清掃後は、手洗いと消毒を徹底する。

【下校】

- ・児童館等にウイルスを持ち込ませないため、帰宅前に児童の体調について必ず確認する。(体調不良、発熱等)
- ・下校時に熱中症の心配がある場合は、感染予防をしたうえで、マスクを外してよいことにする。(スクールバス内はマスク着用)

【保護者の皆様へ】

児童の登校について、以下の2点について継続して対応くださいますようご協力をお願いします。

- ① 同居する家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合は、児童も自宅で休養すること

【再登校の判断例】

- ・風邪症状のある家族等のPCR検査等が陰性であった。
- ・医師や医療機関から登校してもよいと指示があった。
- ・家族等の風邪症状が治まった。

- ② 児童に発熱等の風邪症状がある場合及び症状がなくても感染が心配される場合は、自宅で休養すること

※毎朝の検温も引き続きお願いします。